【1998 年 12 月 10 日】決議（21 世紀の社会保障制度を考える議員連盟）
21 世紀の社会保障制度を考える議員連盟

決　　議

平成 10 年 12 月 10 日
21 世紀の社会保障制度を考える議員連盟
会長　竹下　登

21 世紀の超少子高齢社会を迎えるに当たり、これに対応すべき医療保険制度の抜本的改革は喫緊の課題である。

このような現状に鑑み、世界に冠たる国民皆保険制度を堅持し、国民の健康と医療を守る観点から、より良き医療制度を構築する必要がある。よって下記の事項を決議する。

記

1. 国民皆保険制度を堅持し、医療の公共性を確保する。
2. 医療保険における技術料を適正評価する。
3. 給付と負担のあり方については、制度の安定を確保しながら国民福祉の立場に立って検討する。
4. 薬剤の参照価格制度導入については、患者負担増をもたらし、国民皆保険制度の基本理念から逸脱するため反対する。
   なお、患者の薬剤二重負担は早急に解消する。
5. 地域医療充実のため、医療機関経営の安定を図る。